

NANTAN

119だより

NANTAN
FIRE DEPARTMENT
2020
No. 22



庁舎見学(広谷こども園)

災害状況



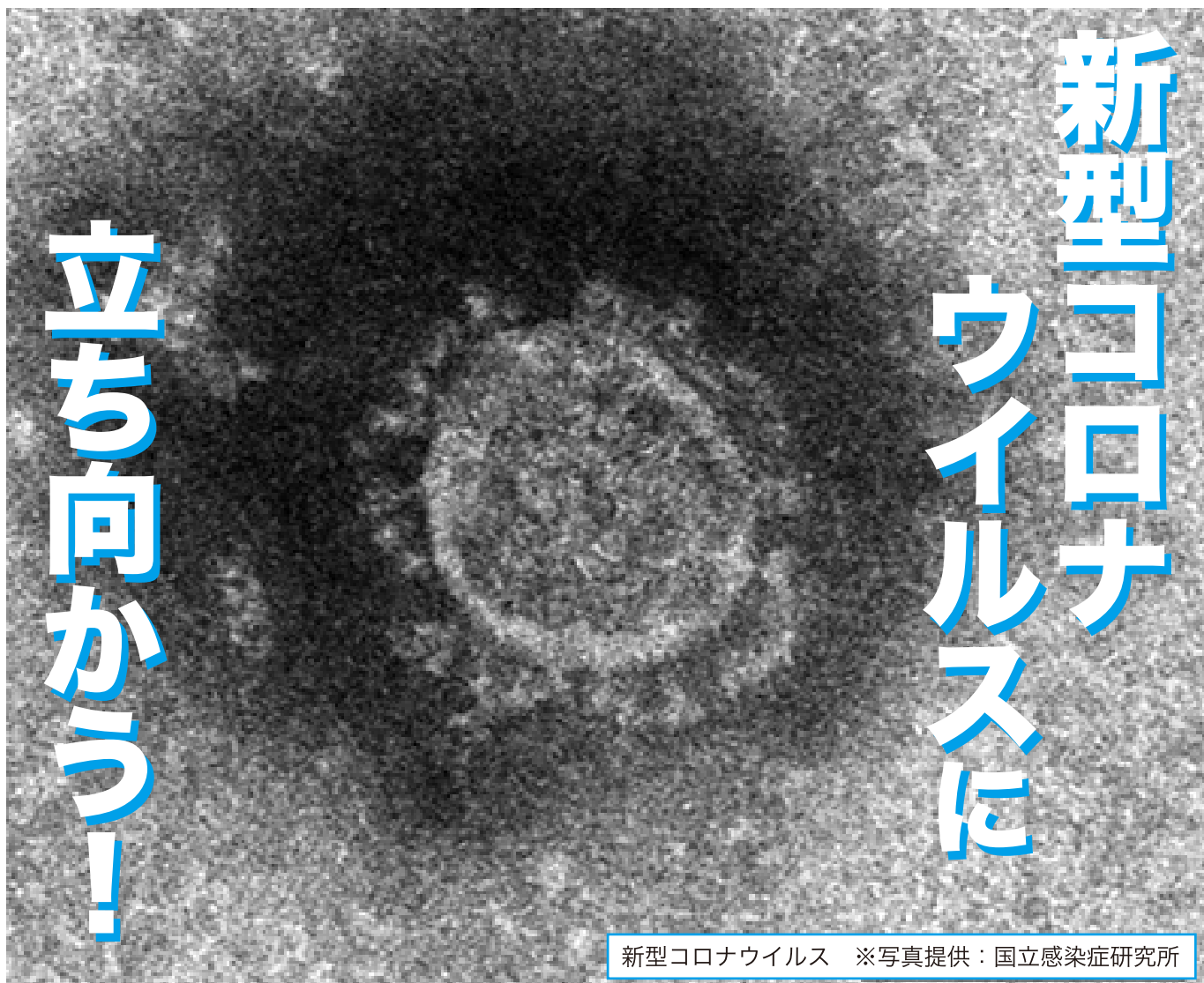
令和2年
6月20日現在

- 火災… 12件
- 救急… 1,269件
- 救助… 31件

主な内容

- 特集** 新型コロナウイルスに立ち向かう! …… 2・3
- ◆ 火災について …… 4
 - ◆ 水難事故について …… 5
 - ◆ 消防写真館
消防白書・火災調査レポート …… 6・7
 - ◆ お知らせ …… 8

[特集]



新型コロナウイルスに 立ち向かう！

新型コロナウイルス ※写真提供：国立感染症研究所

新型コロナウイルス

「新型コロナウイルス」は
コロナウイルスのひとつです。
コロナウイルスには一般の風
邪の原因となるウイルスや、
「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降に発
生している「中東呼吸器症候
群（MERS）」ウイルスが含
まれます。

我が国においては、令和2
年1月15日に最初の感染者が
確認されてから、5月31日ま
でに、16,851人の感染者、
891人の死亡者が報告され
ています。

幸いにも養父市・朝来市に
おいて感染者は確認されてい
ませんが、新型コロナウイルス
感染症への対策は長期戦と
なることが予想されており、
引き続き警戒しなければなり
ません。

※5月31日現在

南但消防本部の

取り組み

◆基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の対策は、危機管理上重要な課題です。
住民の生命を守るため、新
型コロナウイルス感染症をめ
ぐる状況を的確に把握し、感
染拡大を防止するよう、関係
機関と連携・協力して対策を
実施しています。

◆感染拡大防止に 対する取り組み

消防本部では、感染拡大を
防ぐため、講習会や庁舎見学
を制限しています。

また、来庁者に対しても各
署所において、接触を極力避
けて頂くよう措置を講じてい
ます。この取り組みについて
は、感染の状況に応じて変更
することがありますので、南
但消防本部のホームページで
確認していただくか、各消防
署にお問い合わせ下さい。

感染拡大防止のため、住民
の皆様のご理解とご協力をお
願いいたします。

◆新型コロナウイルス

感染症の現場対応

119番通報時の聴取内
容、または救急出動現場での

傷病者の観察内容等から、「新型コロナウイルス感染症の疑いがある」と判断した場合は、朝来健康福祉事務所(保健所)の指示のもと、感染症対策を実施し、指定された医療機関へ搬送します。

そのため、通常の救急出動と比べ、現場活動及び搬送に時間を要することがあります。

◆119番通報について

119番通報は、あわてず落ち着いて、係員の質問に答えてください。場所や傷病者の名前・年齢、傷病者の状態等に加えて、新型コロナウイルス感染症に係る次のような質問をすることがありますので、お答えください。

●発熱の有無(発熱は何度で、いつから発熱しているかなど)

●呼吸器症状の有無(咳・痰・呼吸苦など)

※味覚・臭覚の異常をお尋ねする場合があります。

●新型コロナウイルス感染症に関連した情報(感染者との濃厚接触、海外渡航歴など)

この3点の内容から、感染が疑われるかを判断し、症状に合わせた対応を行います。

◆救急隊員・救急車の準備について

救急隊員が新型コロナウイルス感染症に感染してしまつた場合、住民の皆様にも多大なる影響を与えることになりかねません。

そのため、救急隊員は万一の場合に備え、全ての救急出動時において「全身の感染防止衣」を着装しています。

救急隊員が嚴重な装備をしているからといって、全て新型コロナウイルス感染症を疑っているわけではありません。

また、新型コロナウイルスへの感染が強く疑われる場合には、さらに嚴重な装備で対応しています。

傷病者を救急車内に収容した後に、メインストレッツチャアー(搬送用のベッド)を専用のビニールで覆い、病院まで搬送する場合があります。



▲感染が疑われる場合への対応



▲全身の感染防止衣

これらの対応は、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、継続的に実施しなければならぬと考えています。

住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



▲搬送用ベッドのビニール

気を緩めず
感染対策

令和2年5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、国は「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」の両立を目指しています。

そのためには、全国民が力を合わせて、「三つの密」を避け「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなど」の「手指衛生」をはじめとした、

基本的な感染対策を続けるなど、「新しい生活様式」を社会全体に浸透させる事が求められています。

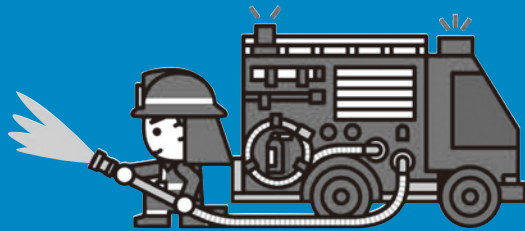
感染者が減少していることは喜ばしいことですが、我々一人一人が引き続き感染対策を続けなければ、再び流行する可能性が高くなります。当地域で感染を拡大させないことはもちろんのこと、日本全体でこの難局を乗り越え、少しでも早く日常生活を取り戻すために、一人一人ができることを続けていきましょう。

知らないうちに、拡めちゃうから。

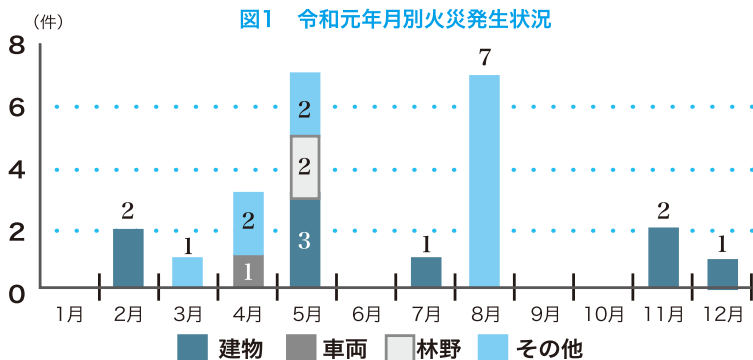


STOP!
感染拡大
— COVID-19 —

7月・8月に 火災が多発 しています！



養父市・朝来市内で昨年発生した火災は24件でした。例年、火気を使用する機会が増える冬のシーズンや、農繁期を迎える春には、火災が多発発生しています。(図1参照)



消防署では火災が多く発生している時期には火災予防運動に力を入れ、巡回広報や各市への放送を実施し、地域住民の防火意識を高める取り組みを行っています。

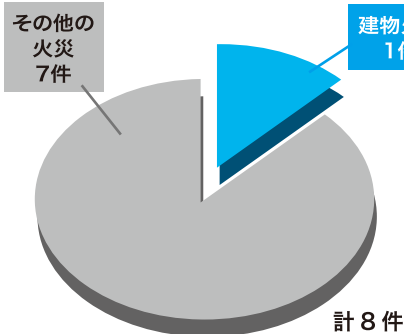
【消防署の年間予防運動】
春の火災予防運動
3月1日～3月7日
山火事防止運動
4月1日～4月30日
秋の火災予防運動
11月9日～11月15日
年末年始特別警戒
12月15日～1月3日

そのような中、近年、7月・8月に火災が多く発生しています。昨年においては、7月に1件、8月には7件の火災が発生しました。(図1参照)

火災の種類ごとに見ると、昨年の7月・8月に発生した8件の火災の内、7件がその他の火災でした。(図2参照)

※その他の火災とは、建物、林野、車両、船舶、航空機以外

図2 7月・8月火災種別

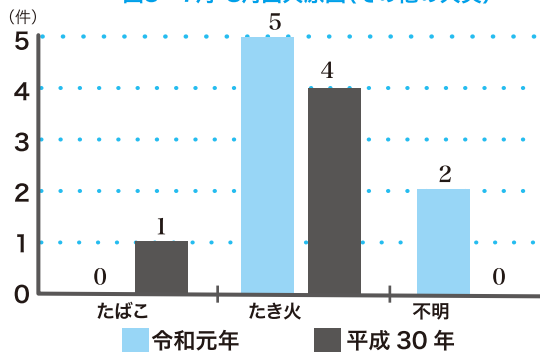


の火災(空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、電柱類等の火災)をいいます。

出火原因は？

昨年発生した24件の火災のうち、12件は「その他の火災」で、この件数は全体の5割を占めています。

図3 7月・8月出火原因(その他の火災)



近年増加している7月・8月の「その他の火災」について、出火原因別に見ていくと、令和元年は「たき火」が5件、「不明」が2件でした。平成30年は「たき火」が4件、「たばこ」が1件となっており、2年間の同時期において、たき

火による火災は9件発生しています。(図3参照)
※たき火とは、枯れ草焼き、ごみ焼き、木、枝等の焼却のことをいいます。

ごみの 野外焼却(野焼き) 禁止について

野外焼却は基本的に法律で禁止されています。地域の特性上、多くの方が農業を営んでいるのがこの南但地域です。農業等による野外焼却は例外的に認められている場合がありますが、風の強い日、空気が乾燥している日等、火災の発生しやすい気象条件の日には、野外焼却は控えるようにしてください。

また、家庭ごみや廃棄物の焼却は法律で禁止されていますので絶対に行わないようにしましょう。消防署では、近年の火災発生状況から、今年7月・8月にも巡回広報を実施する予定です。

地域の安全、安心して暮らせる街づくりを今後も継続してまいりますので、住民の方々にはご理解と、ご協力をよろしくお願いいたします。

水の事故を防いで 安全に楽しむために



夏は川や海など、水辺でレジャーを楽しむ機会が増えます。自然に触れるレジャーは楽しみがある反面、自然界ならではの危険もあります。水の事故を防ぐために、危険を認識し計画を立てて行動することが大切です。

水の事故の件数

まず、統計データに目を向けると、令和元年の消防白書によると、水難救助事案いわゆる「水の事故」の活動件数は全国で2,806件にのぼります。その多くは、これから迎える夏季に発生しています。養父市・朝来市内には円山川をはじめ多くの河川、ダムや貯水池などがあります。養父市・朝来市内でも過去5年間に、10件の水難救助事案が発生しています。

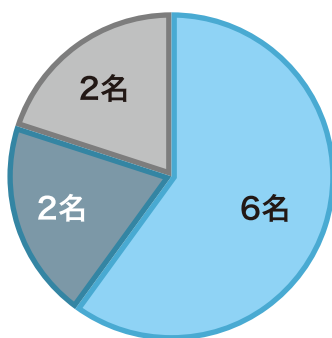
水は私達の生活を支える身近な存在ではありますが、時として「危険な存在」となり、重大事故につながる可能性があります。認識が必要で、

り、重大事故につながる可能性が非常に高いという認識が必要です。

水の事故を防ぐ

過去5年間の
水難救助事案に
おける傷病程度

- 死亡
- 重症
- 中等症



水の事故を防ぐには、自然環境の特徴を理解し、危険な場所を把握することが重要です。また、無謀な行動や不注意が、大きな事故につながることも多くあります。そのため次のことに注意してください。

出かける前に天候や 川の情報をチェックする

河原や中洲は、急な増水により水没し取り残される可能性があります。悪天候が予想される場合、水辺に近づかないようにしましょう。

また、川の地形は複雑に変化し、同じ場所でも右岸と左岸では川の流れる速さや深さが大きく違います。更に川幅の狭い場所では、増水すると短時間のうちに水位が上昇し、川の流れも速くなります。

降水や雷鳴は川の増水の前兆です。今いる場所だけではなく、上流の天候によって水位は大きく変化します。



▲潜水訓練



▲生野町黒川での急流救助訓練

水辺で楽しく 遊ぶために守るルール

- ① 水辺には一人で行かない 大人と一緒に行く!
- ② 気象情報に気を付ける
- ③ 水辺で遊ぶときはライフジャケットを着る
- ④ 服装に気を付ける

- ・濡れてもいい服装(水着) 上着はナイロン製などのすぐに乾く素材(綿は濡れると重く乾きにくいので体温が奪われます)
- ・脱げにくい靴を履く(靴を履くことで足を守ります。靴には浮力があるので、浮きやすくなります)

もしもの時

もしも誰かが川や池に転落、流された際は、まず自分の「安全」を確かめてから

- ①『声をかける』
- ②『近くに長い棒などがあれば差し伸べる』
- ③『長い棒がない。または届かなければ『ロープや浮くもの(ペットボトルなど)を投げる』

流された人を助けるために、慌てて救助しようとした方が事故に遭う二次災害のケースも目立ちます。万が一、事故に遭遇したら周囲の人に大声で助けを求め、消防署へ119番通報をしましょう。



消防写真館



社会見学 (左:1月16日 高柳小学校 右:1月20日 糸井小学校)

養父市、朝来市内の小学生が消防署の見学に訪れました。消防士の防火衣を実際に着たり、救助袋を使用した避難訓練、消防車や救急車の見学で資器材を触ったりする等、いろいろな体験をしました。元気いっぱいの笑顔が溢れるなか、「将来は消防士になりたい」という声が多く上がっていました。



避難訓練 (2月6日 おおや作業所)

訓練用の煙を発生させ、避難訓練が行われました。避難の難しさを学ぶとともに、避難経路の確認をされていました。



消防訓練 (1月27日 和田山診療所)

消火器取扱い訓練後、救急救室が行われました。心肺蘇生法やAEDの操作方法等、真剣に取り組まれていました。



消防訓練 (1月23日 立雲の郷)

避難訓練後、利用者の方も参加されて、消火器の取扱い方法を学ばれました。しっかり火点に狙いを定めて放水されていました。

救急件数は1,148件、搬送人員は1,046人でした。前年同期と比較すると件数は94件、搬送人員は85人減少しています。

救急

※出動件数・搬送人員ともに減少

種別	署別	総数	朝来署	養父署
総数		10 (13)	5 (4)	5 (9)
建物		1	0	1
林野		1	1	0
車両		0	0	0
その他		8	4	4

()内は前年件数

火災件数は減少
火災件数は両署合わせて10件で、前年同期と比較して3件減少しています。件数は減少していますが、朝来署管内で大規模な林野火災がありました。

火災

消防白書

令和2年
1月~5月

種別	署別	総数	朝来署	養父署	管外
総数		26 (23)	11 (11)	15 (12)	0 (0)
交通事故		10	3	7	0
機械		2	2	0	0
水難		1	0	1	0
その他		13	6	7	0

()内は前年件数

救助件数・救助人員ともに増加
救助件数は26件、救助人員は19人でした。前年同期と比較して件数は3件増加し、救助人員は5人増加しています。

救助

種別	署別	総数	朝来署	養父署	管外
総数		1,148 (1,242)	585 (588)	563 (654)	0 (0)
急病		706	375	331	0
交通事故		68	33	35	0
一般負傷		178	88	90	0
その他		196	89	107	0

()内は前年件数



庁舎見学 (2月26日 広谷こども園)

広谷こども園の皆さんが、消防署見学に訪れました。防火衣の着脱を行ったり、資器材を触ったりして、満足そうな様子でした。



消防訓練 (2月18日 山城の郷)

消火器の取扱い訓練が行われました。①安全栓を抜く、②ノズルを火に向ける、③レバーを握るの手順で放水し、火点の的を倒されていました。



普通救命講習会 (2月16日 朝来市消防団)

火災等の災害から地域を守る消防団の皆さんが心肺蘇生法を学びました。「強く・速く・絶え間なく」胸骨圧迫されていました。



避難訓練 (3月23日 JAたじま総合営農センター)

実際に非常放送設備を使用する等、本番さながらの避難訓練が行われました。火災が発生したことを落着いてアナウンスされていました。



避難訓練 (3月16日 なごみの郷)

火災を想定した避難訓練が行われました。職員で力を合わせて、利用者の皆さんを安全な場所へ避難誘導されました。



避難訓練 (2月27日 小佐保育所)

先生の指示により、子ども達は、速やかに安全な場所へ避難しました。先生から避難の時に大事な「お・は・し・も」についてお話がありました。

火災調査レポート
バーベキューによる火災に注意

アウトドアレジャーの定番といえばバーベキューです。青空の下、みんなでワイワイ過ごす時間はとても楽しいものです。

しかし、その楽しい時間も一歩間違えば火災に繋がります。養父市・朝来市内では過去に、バーベキューコンロからの飛び火が疑われる火災が発生しています。全国的にみても、バーベキューの炭の不始末による山火事や、消したはずのバーベキューコンロ内の炭が再び燃え出し、火災に至ったことがあります。

そこで、安全にバーベキューを行うための注意事項をお伝えしますので参考にしてください。

- ① 火が移って火災が起きないように風向きに注意する。
- ② 着火した炭の炎は見えない場合があるので、着火剤などの可燃物は火の届かない安全な場所で保管する。

- ③ もし火が燃え移りそうになった時に、素早く消火できるようなバケツに水を用意しておく。また、やけどをした際の冷却を行うこともできます。
- ④ 使用後の炭は水を張った金属製のバケツや火消し壺に入れ、確実に消火する。

- ⑤ カセットコンロを使用する場合は、コンロ全体を覆うような大きな鍋や鉄板などの調理器具を置くと、放射熱でガスボンベが熱せられて爆発する恐れがあるため注意する。

以上の注意事項を参考にしてください。安全で楽しい夏を迎えましょう。



お知らせ

◆44・45人目の
救急救命士誕生

兵庫県救急救命士養成所での研修を終え、国家試験に合格し救急救命士となった大谷消防司令補(35)と垣尾消防司令補(33)です。

【大谷消防司令補】

救急救命士として活動するうえで必要な観察力、判断力を日々の訓練で養うと共に今後も研鑽を積み重ね、市民に『安心』『信頼』してもらえ、救急救命士を目指していきます。よろしくお願ひします。



【垣尾消防司令補】
今まで以上に責任ある立場

となり、救急現場での判断も重要になるので、常日頃から市民に有益となる活動を心掛けます。また、市民の皆様の不安な気持ちを少しでも和らげ、安心できる救急救命士となるよう日々研鑽していきたいと考えます。

よろしくお願ひします。



◆消防本部

消防職員採用試験

●職種 消防職

●採用予定人員 若干名

●受験資格

◎一般試験：平成8年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業した方又は令和3年3月に卒業見込みの方

◎社会人試験：平成3年4月2日から平成8年4月1日

までに生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業したのち民間企業等(官公庁含む)での職業経験が、令和3年3月末の時点で通算して3年以上(平成4年4月2日以降に生まれた人は1年以上ある方)

●受付期間

令和2年7月20日(月)から

令和2年8月14日(金)まで

●試験日

令和2年9月20日(日)

●問い合わせ先

消防本部管理課

☎079(672)0119

※詳しくは、消防本部

ホームページをご覧ください

◎全国統一防火標語

その火事を防ぐあなたに

金メダル

◆朝来市で大規模な 林野火災発生

令和2年5月7日(木)に朝来市佐囊(さのう)で大規模な林野火災が発生しました。一部が養父市にも延焼し、計19ヘクタールの林野を焼損しました。消防車両で近づくことができない急峻な山中での火災であったことから、消火活動は困難を極め、兵庫県の消防防災ヘリコプターだけでなく、鳥取県、岡山県、自衛隊のヘリコプターも要請して空中消火にあたるなどし、発生から8日後の5月15日(金)に鎮火となりました。この火災は南但消防本部発足以来の大規模な林野火災となり、現在、様々な検証をおこなっています。詳細は次号でお伝えできればと思っています。



NANTAN 119だより

NANTAN 119だより
第22号

2020年7月1日発行(年3回発行)

■発行・編集

南但消防本部予防課
兵庫県朝来市
和田山町枚田436-1

■TEL 079-672-0119

■FAX 079-672-5046

南但消防本部

住宅用火災警報器が大切な 「命」「財産」を守ります!

●設置しておよそ10年が交換の目安です。

●全ての寝室(子ども部屋含む)と

2階以上に寝室がある場合は階段にも必ず取付けましょう。

